

様式第二十一（第13条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日
令和6年9月19日

2. 認定事業者名
新菱ホールディングス株式会社

3. 事業再編計画の目標

(1) 事業再編に係る事業の目標

(価値観)

新菱冷熱工業株式会社（以下「新菱冷熱」）は、昭和31年（1956年）の創業以来、経営ビジョン「さわやかな世界をつくる」のもと、建設設備を中心に幅広い分野において、お客様にご愛顧いただくとともに、特に空調設備業界では、リーディングカンパニーとして活動している。

建設市場は、2021年の東京オリンピック後も冷え込むことなく活況を維持しており、当社においても受注高・売上高ともに順調に推移してきたが、建設業の就業人口の減少や、2024年4月の建設業への改正労働基準法適用による長時間労働是正など、今後、業界全体で労働力不足がより深刻化することが予想されており、飛躍的な生産性向上への取り組みが急務となっている。また、中長期的に見れば国内建設市場が飛躍的に成長する可能性は低く、成長鈍化による競争激化への対応も必要である。

かかる状況下、2022年9月に「コア事業の強化」、「新規事業領域への進出」および「グループシナジーの最大化」を目的として、新菱ホールディングス株式会社（以下「新菱ホールディングス」）を設立した。

(ビジネスモデル)

新菱冷熱は、空調・給排水衛生・電気設備、地域冷暖房システム、高度なプラント設備、省エネルギーを支える総合情報システムを主たる事業としている。また、海外では、アジア・中東を中心に拠点を設け、事業展開をしている。

新菱冷熱が所有する主要不動産（本社ビル、研究所・従業員寮等の福利厚生施設等）は、全社共用の資産であり個々の事業に直接関連するものではなく本社管理部門で管理している。

主要不動産については事業再編によりホールディングスへ集約し、最適な利活用を行うことを検討している。また不動産事業も検討しており、キャッシュ・フロー及びブランディング強化等を通して、グループの企業価値最大化へも貢献する。

さらに新菱ホールディングスを中心としたグループファイナンスを実施することで新菱グループ内での資金を効率的に運用することも可能となる。

また、新菱冷熱は、事業に必要な不動産のみを所有し基幹事業に専念することで資本効率の良い経営を実現するとともに、管理は新菱ホールディングスへ一任し不動産管理業務にかかる人的リソースを基幹事業へ集中させることで生産性向上を図る。

(戦略)

新菱冷熱は、従前の建築施工を主体としたビジネスモデルに加え、新たに建築物の維持管理を行う事業や既存の技術を応用した新規産業へ進出することにより、建設市場に左右されない強靱な事業体制構築を目指す。

(持続可能性・成長性)

属人的な要素が強い建築物の維持管理事業において、効率的なシステムを提供することで既存顧客のみならず新規顧客にもアプローチできると考える。

また、既存技術を応用した新規産業についても国家プロジェクトに基づくもので国を挙げて産業創出することを掲げているものであるため今後の成長が見込まれる産業である。

これらの先進的な技術を用いて、サステナブルな脱炭素社会の実現に貢献する企業「未来・環境エンジニアリングカンパニー」へと成長することを目指す。

(ガバナンス)

上記に掲げた事業再編計画の実施に当たり、執行部門と監督部門の責任と権限を明確に分離し、事業再編計画の進捗状況を適時適切にモニタリングできる体制の構築に努める。

以上より、当社の経営資源の最適配置によって生産性の向上並びに付加価値創出を図り、企業価値の更なる向上を目指す。

(2) 生産性及び財務内容の健全性の向上を示す数値目標

計画の対象となる事業の生産性の向上としては、**2027年9月期には2023年9月期と比べて、固定資産回転率を5%以上向上させることを目標とする。**

財務内容の健全性の向上としては、**2027年9月期において当社の有利子負債はキャッシュ・フローの▲1.5倍、経常収支比率は216.4%となる予定である。**

4. 事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

① 計画の対象となる事業

空調・衛生・電気等総合設備工事業、バイオ事業

＜選定理由＞

新菱ホールディングスに不動産管理機能を集約させることで、新菱冷熱は事業運営に専念することが可能となり、人材を含めたグループ経営資源の有効活用が可能となる。また、本業へ専念することでこれまで以上に外部環境の変化に柔軟・敏感に対応できる体制の構築および強化することを企図している。

② 事業の構造の変更と分野又は方式の変更

新菱冷熱が国内に保有する不動産および不動産事業を新菱ホールディングスに移転し、同社の事業の安定性を確保したうえで、更なる本業の事業展開を加速化・収益の向上を図る。

なお、当該事業再編による生産性の向上は当該事業分野における市場構造に照らして、持続的なものと見込まれる。

また、当該事業分野は過剰供給構造ではなく、さらに一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではない。

(事業の構造の変更)

・不動産事業の承継（無対価の分割型吸収分割）

＜分割会社＞

名称：新菱冷熱工業株式会社

住所：東京都新宿区四谷1-6-1

代表者の氏名：代表取締役 加賀美 猛

資本金：3,500,000,000円

<承継会社>

名称：新菱ホールディングス株式会社
住所：東京都新宿区四谷1-6-1
代表者の氏名：代表取締役 加賀美 猛
資本金：30,000,000円
分割予定日：2024年10月1日

(事業の分野又は方式の変更)

従前の建築施工を主体としたビジネスモデルに加え、新たに建設工事の周辺産業や既存の技術を応用した新規産業へ進出することにより、建設市場に左右されない強靱な事業体制構築を目指す。具体的には以下の2点について事業展開を図り、2027年9月期には売上高全体の1%を目指す。

- ① 建築物の維持管理に関する業務を「BIMを活用したサービス」として提供するビジネスへの進出
- ② 環境制御技術を応用した当社開発技術「スマート養蚕システム」を軸としたバイオ産業への進出

(2) 事業再編を行う場所の住所

東京都新宿区四谷1-6-1
新菱ホールディングス株式会社
東京都新宿区四谷1-6-1
新菱冷熱工業株式会社

(3) 関係事業者・外国関係法人に関する事項

新菱冷熱工業株式会社

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

別表1のとおり

5. 事業再編の実施時期

(1) 事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期：2024年10月
終了時期：2027年9月

(2) 毎事業年度の実施予定

別表4のとおり

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数（2023年9月末時点）

新菱ホールディングス株式会社 0名
新菱冷熱工業株式会社 2,237名

(2) 事業再編の終了時期の従業員数

新菱ホールディングス株式会社 4名
新菱冷熱工業株式会社 2,419名

(3) 新規採用される従業員数

新菱ホールディングス株式会社 0名
新菱冷熱工業株式会社 360名

(4) 事業再編に伴い出向又は解雇される従業員数

出向予定人員数 4名

転籍予定人員数 0名

解雇予定人員数 0名

7. その他

該当なし

別表 1

1. 事業構造の変更、事業分野又は方式の変更の内容、期待する支援措置

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第17項 第1号の要件		
ロ 会社の分割	①分割会社 名称：新菱冷熱工業株式会社 住所：東京都新宿区四谷1-6-1 代表者氏名：加賀美 猛 資本金：3,500,000,000円 ②承継会社 名称：新菱ホールディングス株式会社 住所：東京都新宿区四谷1-6-1 代表者氏名：加賀美 猛 資本金：30,000,000円 ③無対価の分割型吸収分割 ④分割予定日：2024年10月1日	租税特別措置法第80条第1項第6号（会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減）
法第2条第17項 第2号の要件		
イ 新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供による生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成の変化	従前の建築施工を主体としたビジネスモデルに加え、新たに建設工事の周辺産業へ進出することにより、建設市場に左右されない強靱な事業体制構築を目指す。具体的には以下の2点について事業展開を図り、2027年9月期には売上高全体の1%を目指す。 ① 建築物の維持管理に関する業務を「BIMを活用したサービス」として提供するビジネスへの進出 ② 環境制御技術を応用した当社開発技術「スマート養蚕システム」を軸としたバイオ産業への進出	